

児童手当 受給事由消滅届

記載例

現在、児童手当を受給している方について記入してください。

出年月

令和

受給者

(ふりがな)
おたる たろう
(氏名等)

小樽 太郎

生年月日

昭和
平成

住所
(法人の主たる
事務所の所在地)

〒 小樽市 花園2丁目12番1号

電話 ()

1. 受給者が日本国内に住所を有しなくなった
2. 受給者が他の市町村（特別区を含む）に転出した
3. 受給者が児童と別居することとなった（単身赴任の場合を除く）

受給事由が消滅した理由について選択、記入してください。
※公務員になられた方は7番に○を付け、カッコ内に「公務員就職」と記入してください

消滅した
受給事由

該当する
ものを○
で囲んで
ください

- ② 監護しなくなった
- ③ 生計を同じくしなくなった
- ④ 生計を維持しなくなった
- ⑤ 日本国内に住所を有しなくなった（留学を理由とするものを除く）
- ⑥ 児童自立生活援助を受け、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院した
- ⑦ その他 ()
7. その他 ()

6 の 場 合 に お け る 児 童 の 氏 名

消滅事由の発生した年月日

令和

備考

受給事由が消滅した事由発生日を記入してください。

- ◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
- ◎ ※印の欄は、記入しないでください。
- ◎ 字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。

(裏面)

注意

- 1 受給者が他の市町村（特別区を含みます。）に住所を変更したことにより児童手当の受給事由が消滅した場合で、その住所の変更について、転出届に児童手当の受給者であることを書いて提出した場合には、この届は提出する必要はありません。なお、6の⑦又は7を○で囲んだ場合は、（ ）内にその理由を具体的に記入してください。
- 2 全ての児童が18歳に達する日以後最初の3月31日を経過したことにより、児童手当の受給事由が消滅した場合、この届を提出する必要はありません。
- 3 「生年月日」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 4 6の⑥は、児童自立生活援助、委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院が2月以内の期間を定めて行われたものである等一定の要件に該当する場合は該当せず、この届を提出する必要はありません。